

八瀬童子の世界（03・9・27）

家 木 裕 隆（昭22・理）

はじめに

ご紹介にあずかりました昭和22年理乙卒業の家木でございます。

今日は八瀬童子の世界ということでお話をさせていただきます。時間は一時間か一時間半を予定しておりますが、一時間を過ぎると退屈いたしますので、いろいろと雑談を交えながら進めさせて頂きたいと思います。

一 八瀬の地理的特殊性

八瀬の地域概念として、京都市歴史資料館の宇野日出生氏は同資料館『紀要・第十七号』「八瀬の年中行事」に「八瀬は京都市北東部の山間地帯に位置し、旧愛宕郡に含まれたが、現在は左京区八瀬と行政表記されている。八瀬の集落の中心部には高野川が流れて

おり、この川に沿うように集落が形成されている。――中略――八瀬は古来より重要な交通路に位置していた。それは市中から近江や若狭へ通じる路線上の喉元にあり、したがって若狭街道（鯖街道）上の重要な部分を占めていたのである。」と述べておられます。

八瀬の地名については、三高におられた方はどなたもご存じだと思いますけれども、都の東北、比叡山の西麓にあり、京都の中心から大体七、八キロほど離れております。この七、八キロというのがあとで申し上げますように非常に大きな意味があるわけです。地図で見ますと直線距離で大体八キロ、道はちよつと曲がっておりますので大体九キロありますが、マラソンの選手ならば三十分足らずで十分行ける距離でございます。一時間あれば行つて帰れます。つまり御所に何かありましたときに、使いを出せば半刻（はんとき）のうちに非常事態に対処する要員を呼び寄せられる距離であります。

一方において八瀬は若狭街道の要地で、例えば若狭の小浜藩の酒井公などは、参勤交代のときは必ずこの八瀬を通つておられたようです。織田信長が北国攻めに失敗し、逃げて帰つてきたときもこの道を通つたのではないかといわれております。つまり北国へ往来するときは必ず通らねばならない交通の要衝なのです。

このように都から近いところにあり、交通の要衝でありながら、独立的な集落の形を保つていふことに大きな特色があります。しかもただの孤立した閉鎖的な集落という

ことではなくて、他の地域との交流のうちに生れた、中世あるいは近世からの風習、習俗をかなり色濃く残している極めて特徴のある集落であるといえようかと思ひます。

これで八瀬の地理的特殊性ということを申し上げたわけですが、いよいよ今日のテーマであります八瀬童子の話に入らせて頂きたいと思ひます。

二 八瀬童子とは

八瀬童子という名前が歴史上の文献に初めて出て来るのは、寛元（かんげん）三年（一二四五）の『華頂要略（かちょうようりやく）』であるとされておりますが、これより約百五十年前の寛治（かんじ）六年（一一〇九）の『青蓮院吉水藏菩薩釈義紙背文書』のなかに、既に「八瀬刀禰（とね）の乙犬丸（おといぬまる）」という名が出てまいります。

この文書の中で、八瀬の刀禰（村長）である乙犬丸が、雑役の免除について比叡山延暦寺青蓮院（しょうれんいん）に陳情しておりますが、これによって平安中期に八瀬の村に宮座（みやざ・神事祭祀を行なう村の祭祀組織）が確立されていたこと、それが青蓮院の支配下にあり、八瀬と比叡山との間には密接な結びつきがあったことなどが分かります。このことから中世のこのあたりの時代から、八瀬の村人たちを八瀬童子と呼ぶならわしが定着し始めたのではないかと考えられます。

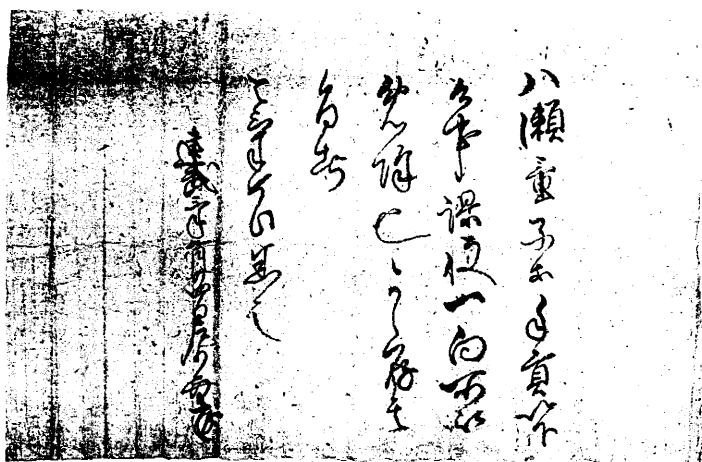


写真1

ここで「八瀬童子」とは一体何かという話になってまいります。「童子」といつても決して「子供」とか「幼児」のことではありません。ここにいう「童子」とは元来は寺院などで身体を動かす実務労働を担当する者を指し、寺院の中では階層により大童子・中童子などと呼ばれておりますが、八瀬のように、ある地域の名を冠した例は全国でも珍しいといわれております。通常剃髪・得度しておりませんが、世俗と出家の間、あるいは普通の人と神との間に立つ者として、ある種の霊力をもつと信じる人もあります。八瀬童子の場合は、古い伝統と古来の風習・習俗を色濃く残した地域の特長性から、村人たちの連帯感が非常に強く、あとで述べます天皇家との結びつきか

らも、「八瀬童子」であることに自ら誇りを持つ人が多いということでもあります。

三 綸旨を持っていた村

いよいよ八瀬童子が歴史の桧舞台に登場する時がやってまいりました。

まず写真1をご覧ください。達筆で読みにくいので書き直し、読みをつけてみます。

後醍醐天皇綸旨（案）

八瀬童子等年貢以下（やせどうじなど ねんぐ いか）

公事課役一向所被（くじ かえき ひとむきに めんじよ）

免除也 可令存其（なさるところなり そのむね を ぞんじ）

旨者（せしむべし てへれば）

天氣如此悉之（てんき かくのごとし これをつくせ）

建武三年正月廿四日

左少弁（甘露寺藤長）花押（さしうべん かんろじ ふじなが かおう）

京都市歴史資料館刊『八瀬童子会文書』より

これは八瀬童子たちが七百年近く大切に保存してきた後醍醐天皇の発せられた綸旨（り

んじ）であります。綸旨というのは天皇のご意志を伝達する奉書形式の公文書で、近侍の公家が署名（この場合は左少弁という職位の甘露寺藤長の花押）しており、権威ある公文書として広く認知されるものです。

この綸旨の意味するところは「八瀬童子に対し、年貢をはじめ公事などへの使役、雑役を一切免除する。帝のご意向はこの通りであるので、この旨周知せしめよ」といったことです。

それではなぜこのような重要な綸旨が発せられたのでしょうか。建武三年（一三三六）に足利尊氏が叛いて京へ迫ってきたとき、後醍醐天皇は八瀬童子の担ぐ輿に乗られて比叡山を越え、近江の坂本へ蒙塵（もうじん・天皇が変事に際して難を避けて移られること）されました。一口に比叡山越えと申しますが、お登りになった方はよくご存じでしょうが非常に険しい道です。

比叡山の西側には地質学では有名な花折（はなおれ）断層というのが通っており、地図上の直線距離では僅か一キロあまりで、標高差が五百メートルもあるという急峻な山道であります。この山道を重い天皇の輿を担いで登った八瀬童子たちの苦労はなみなみならぬものがあつたに違いありません。その苦労を目のあたりにされた後醍醐天皇が八瀬童子に対し永代租税課役免除の特典を与えられたのも尤もなことと思われます。

ところで繪旨を写した写真1をご覧になった方はその地色が黒っぽく、汚れたように見えることにお気づきになったことと存じます。これは汚れているのではなく、繪旨が宿紙（しゆくし）という特別な紙に書かれているからであります。宿紙とは一旦墨書などで使用した紙をもう一度漉き返して作った紙であります。今の言葉でいえば紙のリサイクルです。当時は墨を抜く脱墨の技術があまり発達していなかったものですから、このように薄墨色の、一種独特の非常に趣のある紙になっています。鎌倉中期以降、繪旨、宜旨（せんじ）、口宜案（くぜんあん）に使われており、こうした紙を使うのは高貴な人の重要な文書にのみ許されていたという説もあります。一つの例として『太平記』の中に、新田義貞に手越河原で敗れ、髻（もとどり）を切って建長寺に謹慎していた足利尊氏に決起を促すため、弟直義が普通の紙を染めて宿紙の色を出し、「尊氏が剃髪しても許さず討ち果たせ」という偽繪旨を作らせたという話があります。

それにしてもこのような貴重な文書がどのようにして七百年近くも八瀬の里に保存されてきたのでしょうか。八瀬童子たちにとってはこの文書は単なる免税の権利証ではなく、先祖の功勞の証明書であり、何よりも八瀬童子の誇りの象徴でした。原本は村の老分衆（ろうぶんしゅう）という幹部だけしか見ることを許されず、四年に一度だけ、閏年の土用に虫干しをするだけで、命に代えて大事に大事に保管してきました。八瀬天満宮の鳥居

をくぐるとすぐ左に、戦時中御真影を保管した奉安殿のような立派な収蔵庫がありますが、ここには醍醐天皇をはじめ歴代の天皇の綸旨、織田信長の朱印状、室町時代の延暦寺、日吉社などの多くの貴重な資料が長い間保管されていました。現在は重要な資料は京都市歴史資料館で保存されております。それにしても天皇の綸旨や織田信長の朱印状などを村で持っていたなど、考えただけでもすばらしいですね。

四 国名（くにな）を持つ人々

八瀬童子の話に戻りますが、後醍醐天皇は建武三年の比叡山越えの際の八瀬童子の功勞に對して、前述の租税免除の他に八瀬童子たちに国名（くにな）を授けられました。この国名とは河内、和泉、丹後、但馬、讃岐、近江、若狹、越前、伊予、出雲、播磨、備前、武藏の十三か国であります。これは受領名（ずりょうめい・これは公家などの出入りの職人や、江戸時代の武士などが、實際は国守ではないのに、越中守とか上野介と名乗ることをいう。一種の名誉称号）と同じような意味合いで、いずれ然るべき称号を与えるが、勿々の際であるのでとりあえず国名だけでも与えておくという含みであったと思われます。ところでこの国名がなぜ十三なのかという疑問が出てきますが、古来天皇の輿は正式には鳳輦（ほうれん）は十二人で担ぎ、一人が先導として先に立ちます。これで十三となり

ます。ただし比叡山越えの険しい道では六人で担ぐ小さい輿を使つた可能性もあります。この場合は二交代で担いだものと思われれます。

この十三の国の名を見ますと、畿内、すなわち近畿地方およびこれに隣接した国が多いのは理解できますが、伊予、出雲、武蔵のように遠隔地の国も入っております。なぜこれらの国が入っているのかは諸説紛々であまりよく分かりません。

しかしこの国名は八瀬の里で今も生き続けております。正徳（しょうとく）六年（一七一六）に書かれた八瀬記というのが残されており、当時の八瀬のことが集大成されておりますが、八瀬の村で国名を伝えて屋号として使われているのが九十二戸あります。これは始めは十三でありましたが、分家ができたりして例えば同じ伊予が何軒もあつて紛らわしいので、東とか西とか住んでいる地域や、米屋とか茶屋とか職業を冠せて区別したため、九十二戸まで増えてきたのであります。

さきほど申し上げた京都市歴史資料館の宇野氏が正徳六年の「八瀬記」を中心に、現在八瀬地区に伝わる国名を地区ごとに整理し、現在の姓と対比して、一つの表にまとめられました。大変な作業であられたと思います。これはほんの一例ですが、表1をご覧ください。現在の姓が昔の国名から由来したものであることがよくわかります。一番上の「家」とあるのが現在の姓です。その下の屋号というのは村の中で呼び習わされているいわば通称

②稲小出町

家	屋号	国名（正徳六年）	備考
勝山 米沢 谷端 玉川 保司 藤本 千代 速水 益位 山本 西膳 友池 山岸 北岸 谷北 豊田 岩松 茶屋 谷脇	こめや こめや まい ふるけ ぼっし ふじ ないく ごろ こんこ あぼい せんが ゆうぜ しろべ おさだ かね こんこ へつた しよもん しか	西出雲の千太 東米屋出雲 谷端河内のまい 玉河内の岩 法師伊予の法師 藤近江 茶屋のいわ 五郎河内の五郎 下河内い 阿坊伊予の阿坊 岩法師丹後 ゆふせん丹後	昭和期に絶家 昭和期に絶家 明治期に絶家 保司の分家（天保期） 益位の分家 昭和期に他出

表 1

です。この屋号はもととその下にある国名の略称か、呼び習わされているうちに訛ったものと見られます。一行目の最初の屋号の「こめやいんきよ」は「こめやの分家」という

意味で、どちらも出雲の入った国名をもっておられます。総じて同じ国名を持っている家々は同一の地域、または隣接した地域に居住しておられる傾向があります。

五行目の保司さんにご注目下さい。「保司」さんはもともと「法師伊予」でした。これが呼び習わされるうちに「ぼっしょう」となり、「保司」となったものです。保司博さんは現在八瀬童子会の会長さんですが、「保」というのは中国語では一つの村ないし集落を意味し、「保司」というのは「村の司」すなわち村長という意味にもなるので、光栄に思っているとおっしゃっておられます。

宇野氏の作られた表で、どの国名が多く残っているか数えてみました。一番多いのは伊予で十七、次いで出雲が十二、丹後が十、あと讃岐が九、河内と近江が各八、播磨が五、備前と和泉が各三、越前、若狭と武蔵が各二、但馬が一で、十三か国で合計八十二となっております。この中には既に八瀬以外の地へ転出された方もあります。またこの他に国名がよくわからない方も入れるとおよそ百三十軒となります。それにしても七百年前の十三か国の国名が今もこのような形で残されているのはすばらしいことだと思います。

五 古の姿を伝える八瀬

それでは八瀬ではどうして古いものがよく残されたのでしょうか。ここでもう一度八瀬

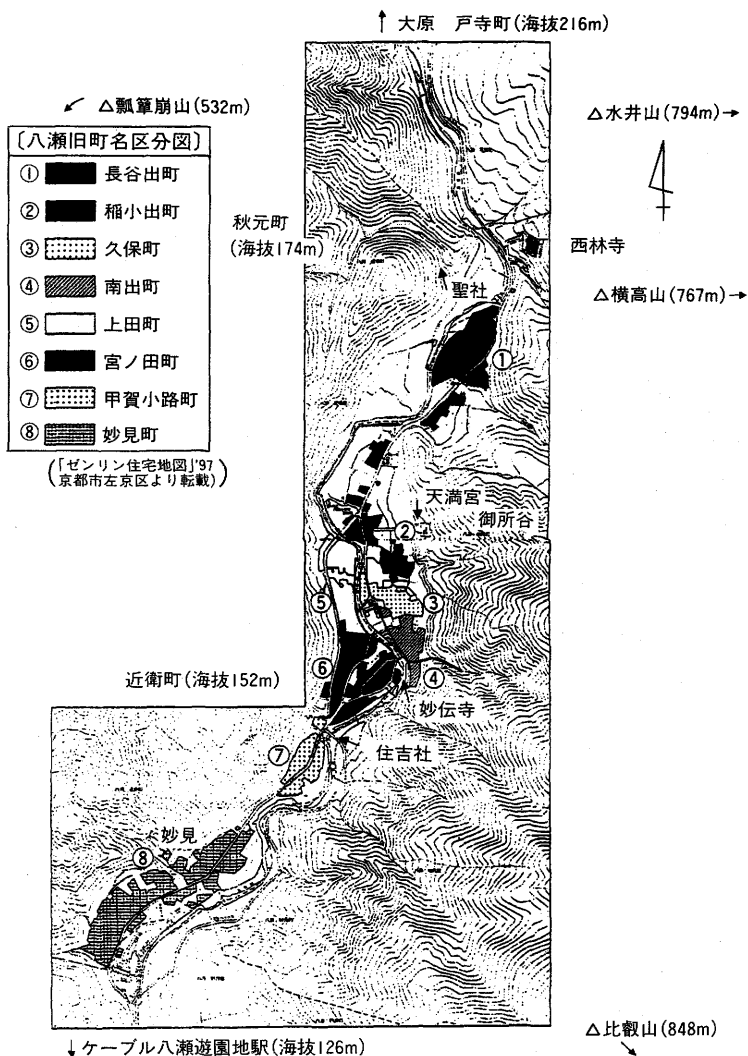


図1 京都市歴史資料館紀要第17号より

の地理的特殊性を考えてみたいと思います。図1をご覧ください。八瀬の里というのは案外と狭いですね。この地図にはありませんが、この下端のすぐ下に八瀬遊園地というのがあって、比叡山へ登るケーブルがあります。大体このあたりから八瀬の村が始まって、北にある大原まで南北約三キロあまり、そのうち集落のあるのは約二・六キロといわれております。東西は田や畑を含めても広いところでもせいぜい三、四百メートルで非常に細長い形をしております。

八瀬の集落は高野川に沿っておりますが、この高野川の流れは非常に早いのです。元来八瀬という地名は急流が多い、すなわち「瀬」が多いので、多いということを「八」であらわしているといわれております。どのくらい急流なのか、数字で見てもみましょう。

ところで突然ながら皆様は我々の聖地ともいふべき吉田山の標高をご存じでしょうか。見晴らしのよい三角点で一〇五メートル、そこから少し北白川の方へ行った最高地点で二一メートルと案外低いのです。（数字は国土地理院地形図によっています。以下同じ）実はこの標高が八瀬の起点ともいふべき八瀬遊園地付近の海拔の一六メートルとほぼ同じなのです。これが八瀬と大原の境界付近では二一六メートルにまで上がっています。約三キロの距離で標高が九十メートル上がるといふことはかなりの急流といえましょう。

これが上流の大原に入ると、約三・五キロ遡った集落の北端といふべき古知平付近で海

抜は二六メートルで、海拔差は五十メートルですから、流れはぐつと緩やかになってきます。また逆に下流の方を見ると出町柳のあたりが海拔五十三メートルですから、八瀬遊園地まで約六キロで標高差約七十メートルで、さらさらと流れているあのあたりの高野川も案外流れが緩やかだということが分かります。それだけ八瀬付近の高野川の流れが急だということなのでしょう。

このように急な傾斜地で東には比叡山を始め、双子比叡といわれる横高山（標高七六七メートル）、水井山（七九四）、西には瓢箪崩山（五三二）などの山が迫っている八瀬では新しい田畑を拓く余地が少なく、従って人口の増加もある程度抑制されています。

先程正徳六年（一七一六）（これは徳川七代將軍家継が八代吉宗に替わった年ですが）に八瀬で国名を持つ家が九十二戸と申し上げましたが、明治三十六年（一九〇三）の八瀬村誌でも村の戸数百三十、人口男三百九十四人、女四百三人、合計七百九十七人と戸数はそれほど増えておりません。ちなみに現在ほどどうかといえますと、京都市左京区八瀬出張所のお話では、八瀬地区の人口は千九百二人で、他地区から移り住まれた方もあることを考慮すれば、それほど大きな人口増加はなかったということができると思います。歴史を研究する者の立場からいえば、八瀬の地理的特殊性のおかげで、あまり俗化しないで、古来の習慣・風俗が純粹な形で残されたのはうれしいことだと思えます。

ただここで忘れてはならないことが一つあります。それは山間部で耕地が少ないという宿命の中で、数百年に亘って八瀬の人々は必死に生き抜いて、しかも由緒ある伝統をしつかりと守りぬいて来られたという事実です。

四代將軍家綱の時代、寛文（かんぶん）五年（一六六五）に八瀬村と南隣の高野村との境界争いが生じた時、八瀬村から京都奉行所へ差し出した返答書の中に「八瀬は人口九百人余りであるのに石高（こくだか）わずか二百六十石に過ぎず、朝夕山かせぎ（薪炭を採り京へ行商に行く）にて渡世を送っているのに、高野村は人口四百人余りで石高は八百十石であると承る」という意味の陳情を行なっております。近隣の村に比べていかに八瀬の自然条件が厳しいかを示しております。

少し下って八代將軍吉宗の治世、寛保（かんぼう）三年（一七四三）の八瀬村明細帳にも八瀬石高二百七十一石余り、反別田畑合せて二十四町余りとなっており、さらに明治三十六年（一九〇三）の八瀬村誌でも田反別二十七町余り、畑反別二町余り、官有林七十一町余り、民有林三百五十三町余りで、田畑は江戸時代に比べてもあまり増えず、村の大半は森林という現実を如実に示しております。

こうした少ない田畑を守るため、八瀬では村の外の人に田畑を譲渡することを禁止というより自粛して来られました。また昔は他の村の人との結婚もあまりなかったように聞いて

ております。このため親類同志の結婚がどうしても多くなり、猪瀬直樹氏などは八瀬の人はみんな特徴のある、よく似た顔をしておられ、いかにも八瀬童子というふさわしい風貌をしておられると言つておられます。

八瀬には不思議な言葉が残っております。自分のことを「げら」と言い、相手のことを「おれ」と言うのです。これは隆慶一郎氏（本名池田一朗氏・昭18文丙・故人）の未完の名作『花と火の帝』にしょっちゅう出てまいります。八瀬童子会の保司会長さんなどに聞いた話では、今の年配の方の子供のころには実際に「げら」とか「おれ」とかでやりとりしていたそうです。「げら」というのは目上の人に対して自分をへり下つて「下良」あるいは「下郎」と言ったのが語源だという説があります。『日本史広辞典』によれば、「下臈（げろう）」というのは出家後の年数の少ない、修行の浅い僧侶をさし、転じて人に仕える身分の低い者の呼び名とされておりますので、これも貴人に対するとき、自分をわざとへり下つて言ったのが始まりだったのかもしれない。「おれ」の方は、河内の方言などでも「お前」のことを「われ」と呼んだりすることもありますので、珍しい使い方ではないように思われます。

八瀬童子は鬼の子孫であるという伝説もあります。昔、延暦寺の座主（ざす）が地獄の閻魔大王のところへ自由に往来していたが、そのときの駕輿丁を勤めていた鬼が八瀬童子

の祖先であるといふのです。しかし今八瀬の人たちは、必ずしもこの「鬼の子孫」説を快く思っておられません。「鬼のようだ」といえば鬼のイメージは「血も涙もない、邪悪、凶暴、醜悪」ですが、同じ鬼でも八瀬の場合は角のない「鬼」だといわれるのです。

明治三十六年八月調の八瀬村誌によれば、毎年七月十五日には八瀬の西側に聳える瓢箪崩山（五三二メートル）の中腹にある鬼が洞に村人が集まり、念仏供養をして先祖の霊を慰めたといえます。しかしその先祖の祭りも今はもう絶えて行なわれなくなったとのこと。梅原猛氏はその著書『京都発見・三 洛北の夢』の中に「……道は横這いの尾根道になった。そこを少し進むと、にわかに鬼が洞が現われた。それは私の予期に反して釜状の洞窟ではなく、切り立った岩石の間に奥の深い穴をもつ洞窟であった。今は岩が崩れて埋もれてしまったが、昔はその奥になお広い空間があつたのだろう」と印象的な文章を記しておられます。何とも惜しいことだと思えます。

六 今昔都名所図会に見る八瀬

江戸中期の安永（あんえい）九年（一七八〇）に出版された今昔都名所図会（こんじやくみやこめいしよずえ）には八瀬のことがかなり詳しく紹介されています。図2をご覧下さい。右側の図の上の方に次のような文章が書かれております。

「八瀬の里人はいにしへの風俗ありて、男も女のごとく髪をぐるぐると髷（まげ）

女も男の様に脛（はぎ）高くからげ、脚半（きやはん）は向ふのかたにて合せ、

草鞋（わらじ）の爪先の紐



図2 「今昔都名所図鑑」より（八瀬の風俗）

異なるは故（ゆえ）ある事にや」

その下には当時の風俗をありありと想像させるような絵が描かれています。八瀬の風俗はもうこの時代でもかなり独特で珍しいものであったに違いありません。女性たちは薪や柴を頭に載せたり、馬を引いたりしていますが、都へ売りに行く薪や柴が、田畑の少ない八瀬の大きな収入源であったことを示しています。女性たちのこうした姿は今の大原女と少し違って素朴なものです。それはそれで心を惹かれるものがあります。ついでながら大原の「おはらめ」は地名どおり「大きい原」の「大原女」と書いて「おはらめ」と読んでおりますが、八瀬の「おはらめ」は「小さい原」の「小原女」と書

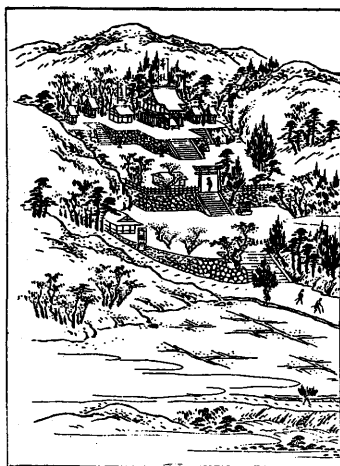


図3 「今昔都名所図鑑」より

いて同じく「おはらめ」と読んでおります。八瀬にとって経済的に非常に大きな意味を持つこの薪や柴の行商のことについては、また後の秋元祭りのところでお話したいと思っています。ところででききほどご説明しました「八瀬の里人は……」の文章の下の方をご覧ください。これは弁慶背競べ石です。同じ図2の左の頁の上に説明があります。

「氏神天満宮の鳥居の前に弁慶の背競石とて、高さ八尺ばかりの石あり。叡山西塔よりここに提げ来るといひ伝へ侍る」

天満宮については図3をご覧ください。「矢瀬天満宮」と書いてありますが、



写真2 八瀬天満宮の弁慶石

これは八瀬のことです。「矢背」という書き方もあります。伝説では古代最大の内乱といわれる壬申の乱（六七二年・天智天皇の死後、大海人皇子と大友皇子が天皇位継承をめぐつて戦い、大海人皇子が勝って天武天皇となった）の最中、大海人皇子がこの里を過ぎられたとき、流れ矢が背中の中ったため竈湯で養生し完治されたことから「矢背」と呼ばれるようになったといわれていますが、これには異論があります。

どちらにしても図3の八瀬天満宮の絵は遠近法をうまく使って書かれており、今もほとんど変らぬ景色が残っております。かなり読みにくいのですが、この図の右下、鳥居の少し右に小さく「弁慶石」と書かれております。一番下に句読点のような点線が左へ延びておりますが、これは大原へ行く道です。現在には広いバス道になっており、この角にバスの停留所があつて、そこから十メートルほど下だと下がると、石段の上に八瀬天満宮の鳥居が立っております。鳥居のすぐ右には弁慶石が都名所図会と寸分違わぬ場所に今も残っております。ただし石段の工事で地盛りしたためか、八尺あつた筈の弁慶石が私の背丈ぐらいになってしまい、少々残念に思います。（写真2）

六 天満宮の一年神主と自治組織

この八瀬天満宮は八瀬の里では非常に大切なところでいわば聖地です。ここの神主は高

殿（こうどの）と呼ばれており、八瀬の主立った家柄の中から選ばれ、毎年交代する、いわゆる一年神主です。

（天保年間の文書には高殿を神殿と書いた例もあります。恐らく同じ読み方でしょう。）高殿となれば一年間は精進潔斎して、梅が枝紋のついた頭巾に白の浄衣（じょうえ）姿で毎日天満宮にお参りし、村の外へ旅行するのも許されません。また高殿となる人は息子がいることが条件となりますが、自宅の床の間に祭壇を作り、息子とともに天神さん、お伊勢さん、山王（さんのう）さんをお祭りします。高殿はこのように大変な仕事なのです。高殿は八瀬の八つの集落から順に選ばれますが、



写真3 八瀬天満宮の高殿（1年神主）

順列もあり、また家に不幸があつたりすると辞退しなければいけませんので、八瀬童子の中でも限られた人しかならず、高殿となるのは非常に名誉なことであります。高殿を一年間勤め上げると老分衆（ろうぶんしゅう）の仲間入りをして村の自治に関与することができます。また高殿を勤めた者は神事のとき白い浄衣を着ることが許されます。（写真3）

高殿は一年の任期が終わつた後も先禰宜（せんねぎ・前高殿ともいう）として高殿を補佐します。高殿の下には副高殿（二、三名）と須行（すぎょう）がいて祭祀の実務を奉仕します。

ついでに老分衆のことをお話しておきましょう。八瀬には古くから自治組織が確立しており、老分衆という、いわば評議員会のような組織の合議制で運営されてきました。この組織は八瀬天満宮の祭祀と深く結びついておりますが、高殿とは別に一和尚（いちばんじょう）・二和尚（にばんじょう）・三和尚（さんばんじょう）という、いわば幹部がおります。江戸時代の文章を見ましても村の掟を定めた「定書」や、奉行所への陳情書なども殆どが一和尚・二和尚・三和尚の連署で書かれており、隣の高野村の庄屋・年寄名での署名と対照的です。

先程申し上げた隣村との境界争いや、あとで申し上げる八瀬村の免税特権の確保など、古い文書を見ると代々の老分衆の苦勞のほどが偲ばれます。

七 八瀬童子と天皇家との結びつき

八瀬童子に対する年貢・課役の免除については、先に後醍醐天皇の綸旨のご説明のときに申し上げましたが、実はこれは形を変えて、その名残りは今も残っております。

一つの大きな転機は明治維新のすぐ後に参りました。八瀬童子に対する年貢・課役の免除の取り扱いについては、他の地域との公平上、明治政府もいろいろ苦慮したと思われますが、結局明治四年十一月に次のような京都府令が発せられたのです。

租税上納覚書

村高二七一石九斗七升六合のうち

山城国愛宕郡 八瀬村

高二〇八石七斗四升二合免許高（注：差額六十三石二斗三升四合は禁裏御料）

右免許高、建武以来連綿と綸旨頂戴罷り在り、旧幕政務中宝永七寅年より更に年貢諸役一切免除の証文相渡し之有り候えども、当辛未年（明治四年）租税上納申し付け候。尤も取り調べの上、更に相当の手当渡し下さるべく候事、（口語文体に意訳）

明治四辛未年十一月 京都府（印）

すなわち八瀬村については全く免税ということではできないけれども、一旦租税を納め、それに相当する金額をあらためて下賜するということです。このとき手当金一二八五円余りが支払われましたが、その後は毎年の租税四一七円余りを京都府に上納し、その都度該当金が宮内省から下賜されることになりました。ただしこの時、条件として土地の村外者への譲渡の禁止と、平素からの御所への駕輿丁としての出仕が義務づけられました。

昭和四年五月二十七日付けの「昭和天皇下賜金書」というのが残されており、昭和三年七月に時の内務大臣の許可をえた社団法人八瀬童子会に対し、今後毎年五百円を下賜すること、輿丁採用の事務については従来八瀬村で取り扱ったものを継承するべきことが通達されております。この形は昭和二十年の終戦までずっと続いておりました。

終戦とともに事情はすっかり変わりました。しかしうれしいことにその名残りとして、極めて僅かな金額（八瀬童子会の方の言をかりれば「おじいさんが孫にあげる小使いぐらいの金額」だそうです）ながら、宮内庁からの下賜金が今も出ております。毎年年末に八瀬童子会の保司会長が京都御所の西北にあります宮内庁事務所へ行かれ、大きなグリーンの輪の水引がかけられ、右上に天皇陛下、左下に小さく八瀬童子会と書かれた金封を頂いて来られます。民間団体でこのような形で毎年下賜金を頂いているのは恐らく八瀬童子会だけではないかと思われます。

この下賜金は「古技（こぎ）保存」という名目で出ているようですが、歴史的にみて八瀬童子の最も大切な仕事は何といっても天皇の行幸のときの輿を担ぐことでしょう。昔は自動車も何もありませんから、天皇や皇族の方の移動方法は輿しかありませんでした。その輿を担ぐ仕事というのが想像する以上にきつい仕事なのです。

輿の重さについては資料が少ないのですが、猪瀬直樹氏の『天皇の影法師』によれば、明治三十年の英昭皇太后（明治天量の母君）の大葬儀のとき「御棺量目、約二百四、五十貫（約一トン）、御輦（ぎょれん）同上 百三十貫」という記録が残されているとのこと。これを六人ないし十二人で担ぐというのは大変な重労働であることは間違いありません。

しかも八瀬童子はその重い輿に水を一杯入れた桶を乗せ、坂道でもその水を一滴もこぼさないくらいに僅かな動揺もさせないで担ぐ訓練をしたといわれています。明治四十五年に明治天皇の崩御に際し、大喪の御輦を担ぐ役を八瀬童子に命ずるかどうかが議論になりましたが、その昔孝明天皇が攘夷祈願のため清水八幡宮に参詣された際、八瀬童子が葱華輦（そうかれん・屋根中央に葱の花の形をした宝珠がついた輿）に水を満たした桶をおいて厳しい訓練をしたという故事を引いた結果、八瀬童子がこの大役を仰せつかったということです。（同じく猪瀬氏の『天皇の影法師』による）

このような話を聞きますと、後醍醐天皇の比叡越えのときの八瀬童子の苦勞が改めて偲ばれます。元來輿を担いで平地を行くときは担ぎ手の身長、とくに肩の高さが揃っていないければなりません、山道では事情が異なります。八瀬から比叡山へのケープルができる前は八瀬の村人が駕籠に客を乗せて山を登っていたそうですが、背の低い人が前、背の高い人が後の片棒を担いだということです。八瀬童子のことですから、後醍醐天皇のときも同じような工夫がなされていたのではないでしょうが。

天皇の行幸の時には当然ご身辺の警護が必要になりますが、輿を担ぐ八瀬童子が最もお身近におるわけですので、こうした警護役も兼ねていたのではないかと思われまゝ。輿の裏に長刀を隠していたという説もありますし、隆慶一郎氏の小説に出てくる手矢（手で投げつけて敵を倒す矢）なども可能性があります。八瀬村誌によれば、八瀬童子が髪を長くのばし、くるくると巻いて丸髷にしているのは、いざという時には髷を解いて総髪となつて、帝の髪型に似せて敵の目をくらませ、帝の難を避けさせるためだということです。

八瀬記には後醍醐天皇の比叡越えの時は八瀬童子が弓矢を持つて警護したという記録があり、江戸時代の「当村諸役覚書」にも天神の社で毎年正月廿日には弓始（ゆみはじめ）の儀式、三月には花の弓（はなの弓）という弓を競い合う儀式があつたこと、下つて寛保三年（一七四三）の八瀬村明細帳でも弓十挺の保有を許されている記録があることから、

八瀬童子は儀式と結びついた形ですと弓枝の保存に努めてきたものと推察されます。

行事のときだけでなく、八瀬童子は御所でも天皇の御側近くに仕え、庭の掃除、お風呂の世話、厠の後始末などさまざまな仕事を担当していました。こうしたことから江戸時代の將軍のお庭番、つまり隠密の仕事も密かにしていたのではないかという説もあります。私の著書『御影立つ』ではこの説をとりました。

大喪のときの話に戻りますが、先程も少し触れましたように、明治以降も八瀬童子は大喪のときの駕輿丁を勤めております。明治三十年の英昭皇太后（明治天皇の母君）の時は七十四名、明治四十五年の明治天皇の大喪の時は百四名、大正三年の昭憲皇太后の時は百十六名、昭和二年の大正天皇の大喪の時は百五名でした。平成元年の昭和天皇の大喪の時は自動車での移動が主となり、葱華輦（そうかれん）を担いだのは皇宮警察官でしたが、八瀬童子八名が参加し、靈柩に手を添える形で奉仕しました。最近の香淳（こうじゆん）皇太后（昭和天皇の皇后）のときも八瀬童子四名が奉仕しました。

こうした歴代の天皇・皇后方の大喪の話になると、八瀬童子の方々は「大正さんのときは……」とか「昭和さんの時……」というように天皇を「さん」付けで呼ばれます。それがまた全然不自然でないのは、八瀬童子の方々が天皇家をほんとうに身近に感じておられるせいではなからうかと、ちよつと微笑ましくなります。

八 八瀬の年中行事

八瀬の年中行事は何といっても天満宮の神事が中心となりますが、面白いことに村の中心にある妙伝寺の仏事も八瀬童子にとつて重要な意味を持っています。しかもこの神事と仏事が密接に相関し、他の集落では見られない貴重な伝統がかなり厳格に守り伝えられています。この二つの年中行事を辿ってみると、中世から連綿と伝えられた祭祀組織である「宮座」の性格が浮かび上がってくると同時に、日常的な念仏講の中に八瀬を守ってくれた人々を供養するという、他にあまり類例を見ない、八瀬独特の神仏の調和が浮き彫りにされてくると思われます。

八瀬の年中行事については先にも触れました宇野日出生氏の『京都歴史資料館・紀要第十七号』に集大成されておりますが、時間の関係でそのうち特に興味の深い行事のいくつかをご紹介しますでしょう。

・御弓式（一月二十日、午前十時）

天満宮において行なわれ、先禰宜・須行・高殿・高殿息子・副高殿の順で高殿宅より行列を作って社参します。高殿の服装は梅の紋の着物・浄衣・頭巾・覆面。御弓式が始まる

と高殿は頭巾を脱ぎ、素足となって彩色弓・白木弓・本弓の順に矢を東・南・西北・天地の順に射ます。

・念仏講（毎月二十八日、午後二時）

妙伝寺で行なわれます。八瀬童子会会員一三七名で執り行う仏事です。八瀬童子が恩恵を受けた人々を供養します。読経のなかで読み上げる人名は後醍醐天皇、明治天皇、昭憲皇太后、大正天皇、貞明皇太后（大正天皇の皇后）、昭和天皇、香淳皇太后（昭和天皇の皇后）、応円満院殿（近衛基熙）、済川院殿（秋元喬知）、大解脱院殿（近衛内前）、如是閑院殿（近衛家久）、予楽院殿（近衛家熙）、温泰院殿（小堀邦明）、長円寺院殿（板倉勝重）、文昭院殿（徳川家宣）、建中院殿（岩倉具視）、香川院殿（香川敬三）です。

一見してわかるのは天皇・皇后方は八瀬童子にとくにお馴染みの深かった方々で、あとは近衛家の人が多く、八瀬童子と近衛家との関係の深さがうかがわれます。小堀邦明は京都奉行と思われまます。板倉勝重は京都所司代、香川敬三は水戸出身で岩倉村で岩倉具視に仕え、流山で近藤勇を投降させ、のち皇后宮大夫、枢密顧問官、伯爵となりました。近衛基熙、秋元喬知、徳川家宣についてはあとの秋元祭（赦免地踊り）で詳しく話します。

・本祭（五月五日、午前十時）

天満宮の重要な祭で全役員に稚児・老分衆・町内の者も参加します。天満宮で拝礼のあと高殿は衣冠束帯姿で行列を組み、二基の神輿を御旅所まで移し、拝礼、翁舞が済むと還御となります。その昔若狭小浜の酒井公が参勤交代の途上、八瀬天満宮の近くの街道で、たまたま近衛家から賜った衣冠束帯姿の高殿に行き合い、駕籠から降りて挨拶したと伝えられています。

・御所谷参拝（九月十六日、早朝と夕方）

後醍醐天皇の命日（旧暦では八月十六日）に八瀬天満宮の裏山の比叡山へ登る山道にある御所谷に、高殿と副高殿が参拝して後醍醐天皇の霊を祭ります。山中には後醍醐天皇が鳳輦を留められた跡といわれる祭壇があり、遙かに吉野の御所に向って参拝します。

・秋元祭（赦免地踊り）（毎年体育の日の前日、午前十時と午後七時三十分）

江戸中期、五代將軍綱吉の末期、八瀬の村人が比叡山の西の斜面に立ち入って薪を採ることを突然一方的に禁止され、生活の基盤を失って困窮していたとき、時の老中秋元但馬守喬知（たかとも）が古来の綸旨を尊重し、村内の私領・寺領を他に移し、天領として年

貢諸役を免除するという寛大な処置をとったのを徳として、八瀬天満宮の境内に秋元神社を建て、その恩を忘れぬために毎年秋に赦免地踊りを奉納してその霊を慰めています。

少し長くなりますが、八瀬の歴史の中でも非常に大きな意味をもつ行事ですので、時代背景も加えて詳しくご説明いたします。八瀬の村人は後醍醐天皇の綸旨により年貢諸役の免除を受けておりましたが、その後江戸初期には林大学頭（だいがくのかみ）の百石、施薬院（せやくいん）の六十五石、寂光院の三十石、長岡帯刀（たてわき）の十三石余りと私領・寺領が点在し、年貢諸役の免除も有名無実化しておりました。そこで八瀬の村人は比叡山の西の斜面に立ち入り、鳥獸を捕えたり、木を伐採して柴や薪として京へ行商したりして僅かに生計を立てておりました。

しかし比叡山延暦寺領と八瀬領との境界は必ずしも明確でなく、延暦寺は叡山一帯は延暦寺結界（けっかい・領分のこと）と考え、八瀬村は一種の既得権として村の共有林のようには比叡山の西の斜面に出入りしていました。ところが宝永五年（一七〇八）十二月二十五日、八瀬童子は突然京都町奉行所に呼び出され、新しく定められた山門（延暦寺）結界図を渡され、従来八瀬童子が出入りしていた地域の大部分は山門結界内であるから、修行の妨げとなる女人や牛馬の出入りはもちろん、八瀬童子の立ち入りは一切禁止するといふ極めて厳しい決定を言い渡されました。

八瀬童子は途方に暮れ、京都町奉行所や江戸の寺社奉行に陳情を繰り返しますが、時の延暦寺座主（ぎす）は將軍綱吉の信任の厚い日光東照宮の門主・公弁法親王が兼務しており、これを憚る老中たちは八瀬童子の言い分を取り上げる気配はありませんでした。

そうこうしているうちに、翌宝永六年七月四日、時の老中秋元但馬守喬知が御所造営のため上洛してきました。八瀬童子は喬知の駕籠につきまとして必死に嘆願し、喬知の延暦寺参詣のとき八瀬の現地を視察してもらうまで漕ぎ着けましたが、喬知とて軽々に返事するわけにゆきません。喬知が奈良から大坂へ移動する時も八瀬童子は駕籠につきまとい、陳情を繰り返していましたが、住吉まで来たとき、喬知は駕籠を止めて八瀬童子に直々に言葉をかけられ、「もはや駕籠につきまとうのは止めよ、江戸に文書で持参いたせ」と助言してくれました。

同じ年の八月四日、八瀬童子たちは期待に胸をふくらませて江戸へ下りました。しかし事態は一向に好転しませんでした。延暦寺座主である公弁法親王は、後西（ごさい）天皇の第六皇子で、臣籍として最高の准后（じゅごう）の位を授けられ、東照宮門主でもあるため日光准后といわれており、その意向に反した裁決を下すことは至難の業でした。

しかしようやく順風が吹き始めました。この年、宝永六年正月十日に綱吉が死去、家宣が六代將軍に就いておりましたが、家宣の御台所は先の関白・近衛基熙の娘熙姫でした。

近衛家は古くから八瀬童子と極めて親密な関係にあり、近衛家の人はしばしば八瀬を訪れて竈風呂へ入ったり、時には子供を八瀬の里に預けて養育させたり、八瀬から乳母を雇ったりしています。八瀬にある禁裏御料も近衛家が管理しており、領主に近い関係です。

綱吉の死後一年の間に、柳沢吉保は隠居し、新井白石が政權の中樞について家宣体制が確立した宝永七年（一七一〇）四月二十一日、前関白の近衛基熙は江戸城で家宣と娘の熙姫と懇談しました。そしてその僅か二か月あまり後の七月十二日、老中秋元但馬守喬知、勘定奉行荻原近江守重秀ら連署の奉書が八瀬童子に下げ渡されました。

裁決では山門への立ち入りは結局認められませんでした。が、綸旨の趣旨を体し、「八瀬村内の私領・寺領二百八石余りはすべて他へ移し、代官の所管（いわゆる天領）」として八瀬村民に農耕を許し、年貢諸役は一切免除する。禁裏御料六十三石は従前通りとする」という内容でした。八瀬童子たちは欣喜雀躍、感泣して、秋元但馬守喬知様の御高恩は後世までも忘れまいと誓い合ったということです。

しかし悲劇はその四年後に起りました。正徳四年（一七一四）八月十四日、武蔵国川越六万石城主、老中秋元但馬守喬知が死去しました。『徳川実紀』には「病しきりにくははり（加わり）、けふ六十六歳にて終に身まかりぬ」としか記載されておりませんが、実は自刃であったという説が伝えられています。

一つは口碑による伝承ですが、延暦寺座主・公弁法親王の圧力により切腹したといわれています。しかし猪瀬直樹氏はこの説を否定しておられます。

もう一つはこの年の三月五日、大奥の老女絵島（えじま）が役者の生島（いくしま）新五郎と密通した罪を問われて二人とも遠島の刑に処せられました。この絵島は七代将軍家継（いえつぐ）の生母・月光院（げっこういん）のお気に入りだったため、老中の中で最も強硬派であった秋元但馬守喬知が月光院の憎しみを買って自刃したのだという説であります。今となつては真相は分かりませんが、八瀬ではこの説が信じられております。

後世までその恩を忘れまいとしていた恩人が無念の最期を遂げられたことを知った八瀬童子たちは、その霊を慰めるために八瀬天満宮の境内の本殿右に小さな祠（ほこら）を建てて秋元神社と名付けました。毎年十月十日に秋元祭を催していましたが、最近は体育の日の前日に例祭を行なうことに変りました。

秋元祭は午前十時から神事が行なわれますが、夜に入ると午後七時三十分から燈籠祭り（赦免地踊り・京都市無形民俗文化財）が始まります。感心するのは今でもこの祭りに秋元家のご子孫（明治維新直前は館林六万石の城主で旧子爵）もご招待しているということです。

赦免地踊りでは八瀬を四つの地区に分け、それぞれの出発点となる「花宿」から二基ず

つ、合計八基の切り子燈籠を出します。切り子燈籠の図柄は各地区ごとに異なりますが、毎年各地区が腕を競い合いながら、長い時間をかけて一枚の紙から刀一本で動物などの精巧な図柄を切り出したものを燈籠に貼りつけて完成します。この燈籠を美しい着物を着て女装し、化粧までした若い男子（中学生になる。これを燈籠着（とろき）という）が頭の



写真 4

上に捧げながらしずしずと歩いて行きます。燈籠はかなり重いので警護役（介添え人）が並んで歩きながらこれを支えます。燈籠着は集合場所から神社へ練り込み、境内を廻るだけで踊りません。（写真4・5）踊りの方は赤い綺麗な小袖を着た少女たち（小学校高学

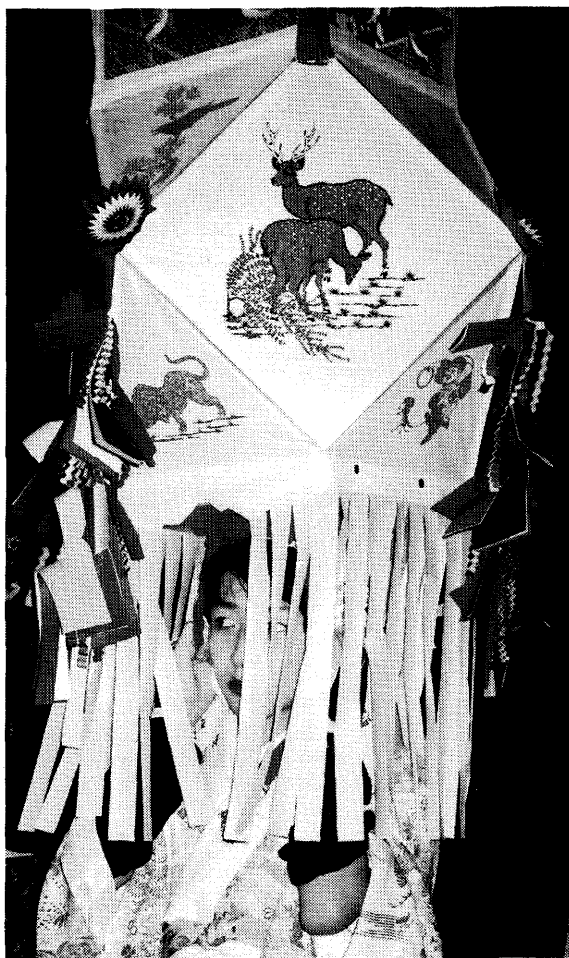


写真 5

年）が、境内の北側にしつらえられた舞台で汐汲み踊りや花摘み踊りを踊ります。燈籠着は観客席を廻り、太鼓に合せ独特の節まわしの唄も歌われて祭りは最高潮に達します。（写真6）

比叡山麓の秋の夜の透き通るような闇の中に、燈籠の美しい図柄が灯火にほのかに浮かび、哀愁を帯びた歌声が山峡に広がって行く幻想的な風景は、一度見れば長く忘れられないものとなります。

二〇〇四年九月 追記

歴代の天皇は京都御所で赦免地踊りをご覧になるのが慣例となっていました。平成十六年八月二十一日、天皇、皇后両陛下が御所で赦免地踊



写真6 赦免地踊り（汐汲み踊り）

りを鑑賞されたことが報道されました。八月二十二日の朝日新聞は「夕闇の中、女装の男子中学生が燈籠を頭にかざし、あでやかな赤小袖の小学生の女の子らが踊りを披露した」と報じています。

・聖社・妙見社・住吉社への社参（十一月十日、午後一時）

八瀬の北端、中心部、南端にある三つの祠に参詣する儀式です。

聖社（ひじりしや）は八瀬の最北部にある長谷出（はせだし）町北端から北へ約二百メートルの山中に鎮座、住吉社は中心部やや南の高野川沿いの個人の邸内（社殿がなく、棕と榊の二本の神木と巨石がある）、妙見社は八瀬の最南部の妙見町中部より少し北の山中に鎮座しています。

この日は高殿と副高殿の二人で社参、各社でまず注連縄を張り、六文銭の形をした切り紙細工の御幣（ごへい）を中央に垂らします。この御幣を「ザゼチ」と呼ぶそうですが、六文銭の由来はよく分からないとのこと。次に「キョウ」と呼ばれる赤飯を藁苞（わらぶと）に載せたものと御神酒を供えてから灯明を上げ、参拝します。最後に天満宮社に参り、同じように六文銭の御幣を上げて参拝します。

八瀬を訪れたことのある林羅山（はやしらざん）の特集の中に聖社のことを詠んだ漢詩

があります。漢文を仮名まじり文に直してみました。

昔一人の散聖あり、八瀬の里に居す。

役の処士の風を慕ひ、幽静修練す。

其の姓字を詳にせず。

又或いは其の終る所を知らず。

後に時時 老翁 童男 婦女の形を現す。

人或いは之を見る者有り。

遂に祠を立てて之を奉ず。

大意は「昔一人の聖が八瀬にいて、役（えん）の行者を慕って修行していたが、名も分からず、どこへ行ったのか分からなくなった。後に老翁や少年や女性の姿となって現われたのを見る者があり、遂に聖社を立ててこれを祭った」ということで、これが今の聖社の由来だと見る人もあります。謡曲の「通小町（かよいこまち）」にも八瀬の修行僧と小野小町の霊とのやりとりが出てまいります。これらのことから聖社がかなり古くからこの地にあったと推察されます。

聖社にお参りしたいと八瀬童子会の保司会長に申し上げたところ、夏の間は蝮が出るか

ら避けた方がよいと言われました。秋になって教えて頂いた地図を頼りに山道を分け入りましたが、どうしても見つかりません。途方に暮れて長谷出町まで戻ってきた時、犬を散歩させている近所に住む女性の方がわざわざ聖社の見える所まで案内して下さいました。聖社へ入る小径が最近植林した所に張り巡らせた猪除けの柵で遮られていたため分からなかったのです。聖社のすぐ手前には小川に長さ二、三メートルの丸木橋がかかっていました。水面からの高さも二メートルほどで、晴れた日ならどうということもないのですが、折からの北山時雨で丸木橋が濡れてつるつるに光っていましたので、その二、



写真7 聖 社

三メートルを渡るのが死ぬ思いでした。

しかし聖社はそうした苦勞を一瞬のうちに忘れさせてくれました。(写真7) お参りしている二十分ほどの間、せせらぎの音と時々聞える鳥の声以外は静寂そのものでした。すがすがしい森の香りとともに、何ともいえない靈氣がみちみちて、ここが八瀬から大原へ抜ける道からわずか数百メートルしか離れていない所とはとても信じられませんでした。

長谷出町まで戻ってきた時にはもうあの親切な女性はおられませんでした。今でもあの女性には八瀬の聖の化身であったような気がしてなりません。

小著『御影立つ』では、若狭の小浜に伝わる伝説の「八百比丘尼」(人魚の肉を食べたために永遠の生命を授かり、諸国を巡って人々を助けたが、八百歳のとき自ら望んで入定へにゆうじょうしたと伝えられる)を八瀬の聖の化身として登場させました。「夢の法師」(役(えん)の行者を想定)とともに、何度も天皇家と八瀬の危機を救うことになりました。もし八百比丘尼が実在していたとすれば、数えきれないほど八瀬の里を通って行ったことでしょう。

序でながらこの小著は天皇と將軍の娘という政略結婚から出発しながら、崇高な愛を育んで五十八年に亘ってお互いを支え合い、ともに幕府の専横と闘った後水尾天皇と東福門

院和子の物語で、八瀬童子が大活躍します。

我々がいま目にする八瀬の風景は何百年も前にここで生れ、喜び、悲しみ、そして去って行った人たちが見たのと同じ風景なのです。この風景がいつまでも残ってほしいと心から願っています。

長い間のご静聴、ありがとうございました。

主要参考文献

- ・ 宇野日出生『八瀬童子会文書』（叢書京都の史料4）京都市歴史資料館刊
- ・ 同氏『紀要・第十七号』「八瀬の年中行事」同館刊
- ・ 梅原猛『京都発見 三 洛北の夢』新潮社刊
- ・ 竹村俊則・角野康夫『今昔都名所図会』京都書院刊
- ・ 猪瀬直樹『天皇の影法師』朝日新聞社刊
- ・ 家木裕隆『御影立つ』東京経済刊

（元石原産業常務取締役）